

綾部市 家庭児童相談室

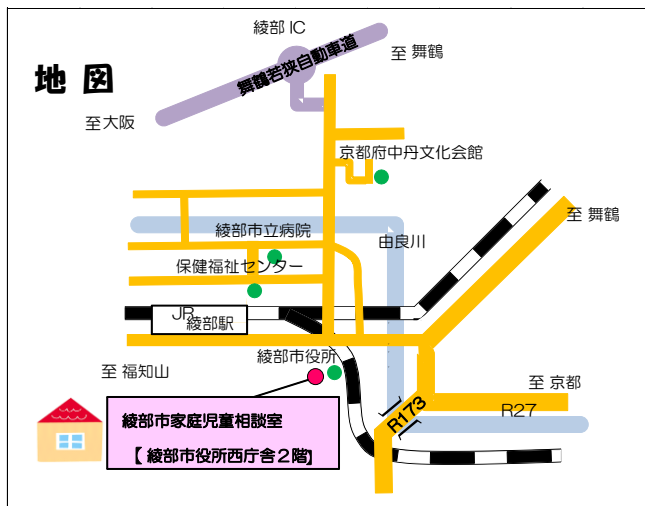
「あや・ほっと」では…

家庭相談員・保健師等が、子どもの様々な
悩みごとや心配ごとの相談に応じています。



負担感や不安感、そんな気持ちは
ひとりでコントロールができません。

ひとりで悩まないで、
相談してみましょう！！



お電話ください！！

綾部市家庭児童相談室へ

所在地： 〒623-8501
京都府綾部市若竹町8番地の1
(綾部市役所西庁舎2階：こども支援課内)

TEL

(0773) 40-1088

メールアドレス：

kosodate@city.ayabe.lg.jp

※ 気軽にご相談ください。



綾部市 家庭児童相談室

「あや・ほっと」

子どもたちの笑顔のために！



綾部市健康こども部こども支援課

子育ての悩みや不安は 家庭児童相談室へ

家庭児童相談室では、子育ての心配や、悩みについて相談に応じています。

相談員や保健師等が専門的な立場から相談にのり、必要な場合は関係機関への紹介も行っています。

ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。携帯電話、パソコンなどのメール相談も受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

また、児童虐待についてのご相談やご連絡についても、家庭児童相談室で受け付けています。



相談内容



こんな相談を受け付けています。

- 子育てについて悩んでいる
- 精神や身体の発達について不安がある
- 子どもの言葉がはっきりしない
- 園や学校の集団生活になじめない
(不登校、登校しぶり)
- 子どもについて気になる行動が見られる
- 経済的な理由や人間関係で養育が困難
- 子どもを取り巻く家族関係の悩みがある
- 虐待児童の発見
- 心配な家庭がある 等

相談対象児童

0歳から18歳未満の児童

相談日 月曜日～金曜日

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休日はお休みです。

相談時間

8時30分～17時00分まで



相談方法



スタッフは
こんな仕事をしています。

来所相談・面接

電話相談

園・学校からの相談

関係機関への紹介

母子・父子自立支援

家庭訪問

(必要に応じて、家庭を訪問し、
お話を伺います。)

